平成２７年（フ）第３８号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地７、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　神田　幸子
１　決定年月日　平成29年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第２４８号
盛岡市上堂３丁目15番13号　リバーウェストベル202号、開始決定時の住所岩手県八幡平市田頭第７地割76番地２
破産者　伊藤　　崇
１　決定年月日　平成29年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１５２７号
神奈川県茅ヶ崎市下町屋２丁目５番11号102号室
破産者　熊澤　秀夫
１　決定年月日　平成29年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９７号
神奈川県藤沢市長後1154番地の１　ポラリスＦⅡ　101
破産者　中平　健一
１　決定年月日　平成29年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６６号
愛知県豊橋市東新町52番地（702）、開始決定時の住所愛知県豊橋市多米町字沢尻１番地の７
破産者　神谷　侃吾
１　決定年月日　平成29年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第９１０号
札幌市豊平区月寒西５条７丁目１番15―206号、開始決定時の住所札幌市豊平区平岸５条７丁目１番５号
破産者　本間　公康
１　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
２　一般調査期日　平成29年５月10日午後１時30分
平成29年３月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４４号
島根県邑智郡邑南町下亀谷223番地
破産者　米原　和博
１　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
２　一般調査期日　平成29年６月７日午前10時30分
平成29年３月10日　松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第７２５号
堺市西区神野町３丁２番10号
破産者　金澤　富雄
１　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
２　一般調査期日　平成29年６月12日午後２時30分
平成29年３月13日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７６０号
北九州市八幡西区楠北３丁目８番４号
破産者　宮脇　辰徳
１　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
２　一般調査期日　平成29年５月11日午前10時30分
平成29年３月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４３号
山形県酒田市新橋２丁目22番地の５
破産者　株式会社和み
１　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
２　一般調査期日　平成29年６月12日午後２時
平成29年３月13日　山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第２４９号
奈良県吉野郡東吉野村大字中黒943番地
破産者　日浦　孝弘
１　破産債権の届出期間　平成29年４月19日まで
２　一般調査期日　平成29年５月29日午前10時
平成29年３月13日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２２６号
和歌山県橋本市岸上253番地　ラ・セゾン・クレール　102、開始決定時の住所和歌山県橋本市神野々658番地の14
破産者　柴田建設こと　柴田　秀一
１　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
２　一般調査期日　平成29年６月22日午前10時10分
平成29年３月13日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２００２号
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階
清算株式会社　株式会社ＡＫ
１　決定年月日　平成29年３月９日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０１４号
東京都文京区大塚３丁目19番７号
清算株式会社　三伸工業写真株式会社
１　決定年月日　平成29年３月10日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２９年（再）第１０号
神奈川県相模原市中央区上溝７丁目17番22号大谷ビル３階
再生債務者　株式会社モアアンドモア
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　福田　大助
平成29年３月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第１号
山梨県大月市大月町花咲1872番地１
再生債務者　株式会社花咲カントリー倶楽部
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　甲府市中央１－８－６　今井ビル３階　丸山公夫法律事務所　弁護士　柴山　聡
平成29年３月10日　　甲府地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第３７号
新潟県新潟市中央区関屋松波町３丁目205番地
再生債務者　中田　邦彦
１　決議に付する再生計画案　平成29年３月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成29年４月12日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成29年４月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成29年３月29日
平成29年３月13日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１４号
埼玉県所沢市大字上山口2190番地の７　所沢南パークホームズ608
再生債務者　野田美沙子
１　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成29年４月13日から平成29年４月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部